

◆ 家庭電気製品の無料点検活動が実施されています

消費者が持っている商品に欠陥、不具合があったり、品質上の理由等で、事業者が是正措置（回収・点検・修理等）を実施することを「リコール」と言います。

さて現在、全国電機商業組合連合会（電商連）が、「家庭電気製品の『電気と安心・安全な暮らし』高齢者宅：独居宅無料点検訪問事業」として、リコール製品の周知・発見や製品の安全な使用のために、高齢者宅を中心に無料点検活動を実施しています。

リコール対象商品による重大事故は、年間100件以上発生しています。事故は尊い人命や財産を奪うこととなりますので、点検活動にご協力をお願いします。

なお、この事業では、訪問日当日の販売関連行為が禁止されています。不当な価格で商品やサービスを契約させる「点検商法」の手口にあわないよう、おかしいと思ったら、大阪市消費者センターにご相談ください。

（参考）全国電機商業組合連合会ホームページ <http://www.zds.or.jp/>

◆ 申し込んでいない老人ホームに当選？

詐欺と思われる情報が、当センターに寄せられています。

高齢者宅にA社から「建設中の老人ホームの入居権が当選した」という電話があった。「申し込んだ覚えがない」と答えて電話を切ったが、その後、B社から「1000万円振り込んでくれてありがとう」という電話があった。「抽選に応募していないし、お金も振り込んでいない」と言うと、「A社が、あなたの名前で入居を申し込んだのだろうが、これは『名義貸し』で犯罪である。犯罪に関わったあなたにも責任があるので、財務局に解約料を支払わなければならない」と言われ、銀行口座と預金残高を聞きだされた後、高額な解約料を請求されたというケースです。

申し込んでいない権利が当選したというような、不審な電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。もし、事業者とやり取りをしてしまった場合でも、絶対にお金を支払わないでください。

少しでも不安を感じた場合には、すぐに大阪市消費者センターや[最寄りの警察署](#)に相談してください。

◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

・ **消費生活相談専用電話：6614-0999**

（大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）

・メール相談：大阪市消費者センターホームページから

「[メール相談](#)」にアクセス

・面談：大阪市消費者センター（※予約不要）

その他の面談場所（※要予約 6614-0999）

・天王寺サービスカウンター

・市民相談室(市役所1階)

・クレオ大阪各館

[北部館・西部館・南部館・東部館・中央館]

遠出の困難な高齢者の方などを対象に、相談内容に応じてクレオ大阪各館で面談ができるようになりました。

